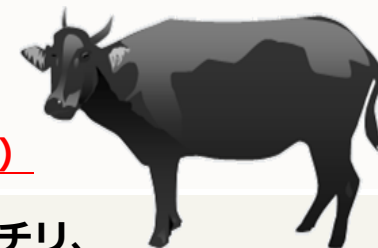


食肉輸出に関する二国間協議の状況

資料 8

牛肉	国／地域（認定施設数）
解禁済み	<u>米国 (15)</u> 、 <u>カナダ (10)</u> 、 <u>香港 (13)</u> 、 <u>オーストラリア (10)</u> 、 <u>アルゼンチン(4)</u> 、 <u>ウルグアイ (3)</u> 、 <u>アラブ首長国連邦 (4)</u> 、 <u>シンガポール (19)</u> 、マカオ (70)、タイ (72)、 <u>EU等 (11)</u> 、 <u>メキシコ (7)*2</u> 、 <u>ベトナム (66)</u> 、 <u>NZ (15)</u> 、 <u>フィリピン (11)</u> 、カタール (5)、 <u>インドネシア (2)</u> 、 <u>ロシア等 (4)*2</u> 、バーレーン (5)、ミャンマー (51)、 <u>ブラジル (3)</u> 、 <u>台湾 (22)*1</u> 、 <u>マレーシア (2)</u> 、 <u>サウジアラビア (0)</u>
協議中	<u>中国</u> 、 <u>韓国</u> 、ブルネイ、トルコ、イスラエル、クウェート、レバノン、チリ、ペルー、南アフリカ、 <u>パラグアイ</u>
豚肉	国／地域（認定施設数）
解禁済み	香港 (113)、マカオ (登録不要)、 <u>シンガポール (8)</u> <u>ベトナム (37)</u> 、 <u>タイ (5)</u>
協議中	<u>米国</u> 、 <u>EU</u> 、 <u>中国</u> 、 <u>韓国</u> 、 <u>フィリピン</u> 、 <u>メキシコ</u> 、 <u>台湾</u>
食鳥肉	国／地域（認定施設数）
解禁済み	香港 (75)、 <u>ベトナム (70)</u> 、 <u>シンガポール(1)</u> 、 <u>EU(0)</u> 、マカオ (9)
協議中	<u>米国</u> 、 <u>ロシア</u> 、 <u>中国</u> 、 <u>台湾</u> 、 <u>韓国</u> 、 <u>フィリピン</u> 、 <u>マレーシア</u> 、モンゴル、パキスタン、インドネシア、バングラデシュ



※1 月齢制限緩和に向けて協議中
※2 新規施設認定手続について協議中

下線はHACCPが条件となっている（又は要求が見込まれる）国/地域



米国及びEU向け輸出牛肉取扱施設について

令和2年10月30日時点

● 米国・EU向け輸出が可能な施設

○ 米国向け輸出が可能な施設

米国向け輸出施設 : 15施設

EU向け輸出施設 : 11施設

- (株)北海道畜産公社十勝工場
十勝総合食肉流通センター(第3工場)
- とちぎ食肉センター
- (株)群馬県食肉卸売市場
- 飛騨食肉センター (岐阜県)
- 京都市中央卸売市場第二市場
- 和牛マスター食肉センター (兵庫県)
- (株)ミヤチク 都農工場 (宮崎県)
- (株)阿久根食肉流通センター (鹿児島県)
- (株)ナンチク (鹿児島県)
- サンキョーミート(株) (鹿児島県)
- (株)JA食肉かごしま南薩工場

- (株)いわちく (岩手県)
- (株)大分県畜産公社
- (株)熊本畜産流通センター
- (株)ミヤチク 高崎工場 (宮崎県)

赤枠は昨年度以降の新規認定施設

